

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表(令和4年8月公表)

目標1 管理職（主幹以上職員）の女性の割合を25%で維持する。

年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
女性管理職割合	17.50%				

目標2 令和7年度までに男性の育児休業取得者を1人以上にする。

年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者（人）	5				
取得者（人）	1				

目標3 令和7年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の合計取得日数を5日以上にする。

年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者（人）	5				
合計取得日数（日）	12.6				

目標4 令和7年度までに、職員の年次有給休暇の平均取得日数を令和元年度の実績（8.1日）から毎年5%ずつ引き上げる。

年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者（人）	123				
平均取得日数（日）	14.0				

※8.1日の5%増/年*6年は10.9日

※一般職員のみ（育休・休職・退職・派遣職員除く）

目標5 令和7年度までに年間360時間を超えて超過勤務を行う割合を令和元年度実績8.8%から5%以下にする。

年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数（人）	102				
年間360時間を超えた職員（人）	8				
割合（%）	7.8				